

自民・無所属・維新クラブを代表いたしまして、「令和5年度予算の編成方針とその概要」(以下、『編成方針』と呼びます)に対し、関連資料等も参照のうえ、質問をいたします。

質問事項は事前に通告をしておりますので、重複する質問もあろうかと思いますが、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

1. 全体像 (【1 はじめに 及び 5 令和5年度予算の概要】)

まず、全体像等について、お尋ねしてまいります。

1. 昨年7月11日、12年ぶりに区長が交替をいたしました。就任から約7カ月が経過し、『編成方針』からは、今後区長を担っていくことに対する自信や意欲を感じるとともに、早くも我田引水的な論調も見受けられるように受け止めております。まずは、この7か月を振り返り、約57万区民の安全・安心を守る行政機関のトップとして、その重責をどのように受け止め、区長として対応してきたのか、また、実際に執務を行う中で、就任当初の想いと変化した部分があれば、それはどのようなものか、お伺いいたします。

2. 「6つの柱」に関しては、4つ目の柱として「民間委託等の手法の検証」について触れられました。昨年の第4回定例区議会において、議案第67号令和4年度杉並区一般会計補正予算(第7号)に対する付帯決議が可決

されておりますが、これをどのように受け止めているのか、また、具体的にどのように誠意をもって対処しているのか、伺います。

3. 5つ目の柱として「風通しのよい職場づくり」について触れられております。ハラスメントゼロに向けた取組は大切ですが、「全管理職、係長級職員が各々ハラスメントゼロ宣言を行う」と聞くと、同調圧力によって全対象職員が宣言を行うことを強制されたように感じられ、これ自体がハラスメントではないのかと感じてしまいます。そもそも、全員が同じ「ハラスメントゼロ」という目標を共有することは大切ですが、その手段として全員が「ハラスメントゼロ宣言を行う」という同一行動をとることは、多様性が全く感じられず、個々の職員の思考能力を奪う上意下達の組織運営を思わせます。見解を伺います。

4. 6つ目の柱として「議会との自由闊達で生産的な議論」について触れられました。二元代表制のもと、議会及び個々の議員との距離感をどのように保つのかについては様々な考え方があり、首長の姿勢が現れるところでもございます。そうした中、本年4月には杉並区議会議員選挙が行われます。区長は杉並区議会議員選挙にどのようなスタンスで臨み、また関わっていかうと考えているのか、見解をお伺いいたします。

5. さて、令和5年度一般会計の歳出予算規模は、2,107億円と、前年度比81

億 100 万円、4.0%の増と示されました。歳入状況にも左右されるとはいえ当初予算の規模は年々膨れ上がってきており、「自分のお金の使い道は自分で大切に考える」という個人の自由意思を大切にする社会が徐々にとはいえ後退してしまうのではないかと、という危惧を抱かざるを得ません。予算規模の増大をどのように捉えているのか、伺います。

6. 要因として例示されたもののうち、学校改築などの投資事業は、安全・安心を守るためのインフラ整備として着実に、かつ計画的に進めていかねばなりません。保育関連経費については、これまでも旧都基準加算や区加算・運営補助について確認してきたように、認可保育所整備を進めて在籍児童数が増えれば増えるほど、一般財源からの区の支出が増えていくものです。持続可能な財政運営を確保するためには、令和4年9月6日経営会議決定第8号「令和5年度予算編成に関する基本方針（以下、『基本方針』と呼びます）」にある通り、既定事業を含む全事業について、事業の見直し・廃止・整理統合・縮小を検討し、さらに実行に移さねばなりません。令和5年度予算案において、事業の見直し・廃止・整理統合・縮小を行った主な事業とその効果額をお示しくください。
7. あわせて、保育関連経費の適正化に向けて、これまでどのような取組を行ったのか、また、令和5年度はどのような取組を行う予定か、お尋ねいた

します。

8. また、投資事業だからといって、野放図に経費の増加を認めることは出来ません。『基本方針』においても、2. 歳出(2) 公共工事に係る建設経費の項で、その留意点が示されておりますが、経費の縮減に向けてどのように取り組んだのか、お伺いいたします。
9. 『基本方針』に関する質問の最後に、令和5年度『基本方針』において留意した点は何か、また、令和4年度『基本方針』との主な違いは何か、確認しておきます。
10. 昨年11月に公表された「令和5年度一般会計当初予算要求(見積)状況(以下、『要求状況』と呼びます)」では、歳出要求額は総額で2,136億9,420万3千円となっており、策定された当初予算案は約30億円の縮減にとどまっております。コロナ禍前の令和2年度当初予算においては、歳出規模が2,000億円を下回っていたにもかかわらず、40億円ほど縮減していたことを考えても、縮減額に不十分さも感じます。今回の査定についての見解をお伺いするとともに、予算編成過程における主な歳出削減事業があれば、削減額とあわせ、お伺いいたします。
11. また、『要求状況』によれば、昨年12月下旬に区長査定(1次)、本年1月中旬に区長査定(2次)が行われる予定となっております。各々につ

いて、主な論点とその結果について、お伺いいたします。また、区長査定によって追加となった事業があれば、その額とあわせ、お示してください。

12. 特別会計については、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計について、令和5年度予算案においては全て増加を見込み、その要因も各々一例が挙げられておりますが、もう少し詳しくご説明ください。あわせて、一般会計からの法定外繰入はどのようになっているのか、前年度比及びその増減の理由とあわせ、お示してください。

13. なお、国民健康保険事業会計においては、法定外繰入の段階的縮減による保険料の適正賦課に向けた取組が行われていたと思います。令和5年度予算(案)において、この取組はどうなっているのか、お示してください。

2. 今後の区政運営における課題

続いて、今後の区政運営における課題に対し、お尋ねいたします。

14. 西荻窪と高円寺で実施してきた、都市計画道路とまちづくりを考える場を例示し、『対立』ではなく『協調』による合意形成の道を拓くことにつながる」「ご理解いただくことができたという手応えを得てきました」と述べられました。また、「私と共に参加した職員ともその意義を共有できたと実感しています」とも述べられました。どちらも、私が得ている感覚とは異なります。都市計画道路補助132号線及び補助221号線につ

いて、事業を進めることに反対されていた方々が、対話を通じて、事業推進にご理解をいただいたと考えているのか、見解を伺います。

15. また、「自治体の長である私自らが、地域での対話の機会に参加することで」とのご発言もありました。「区長の日程表」を見る限り、区内7地域で開催された「都市計画マスタープラン説明会」のうち、区長が参加されたのは3地域にとどまります。「あの地域の説明会には区長が来たのに、私の地域の説明会には来なかった」ということ自体が、地域間に軽重をつけているように区民が受け取るという影響は考えなかったのでしょうか。結果として、地域間の対立を招きかねない要因を区長自らが作り出していることは、ご認識いただきたいと思います。見解を求めます。

16. 「気候正義」という言葉が何度も出てまいりました。その内容自体はしっかりと考えねばならない課題だと思いますが、「正義」という言葉を行政の長が前面に押し出して使うことには、危惧を覚えます。「これが正義だ」という発言には、多様性を排除して他の考えを拒絶し、対話を拒む姿勢が感じられます。ゼロカーボンの実現に貢献する自治体を目指していくことは十分理解いたしますが、「気候正義」といわれてしまうと、たまたま他の価値を優先し、その正義にあわない行動・言動をとった区民を不義の人としてしまいかねません。研究者・活動家ではなく杉並区長という現在

の職責に鑑み、言葉選びにはより慎重になっていただきたいと考えますが、見解を伺います。

17. 「くじ引き民主主義」にも触れられました。前区長時代にも行われていた取組であり、特段目新しいわけではございませんが、くじ引き民主主義には、テーマの選定やそのテーマについて講義する専門家の選定に恣意が入りがちであるという課題もございます。この点をどのように捉えているのか伺うとともに、こうした懸念も踏まえたうえで、今後どのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

18. 「都市農業を育てることなどを通じた食やエネルギーの自立・自給の推進」とのご発言もありました。この表現では、私が感じたように、「都市農業を育てることがなぜエネルギーの自立・自給の推進になるのか」との疑問を感じる人もいると思います。誤解を招かない表現に留意いただきたいと思います。さて、総合計画では、区内農業産出額が施策指標となっており、現状値が3億1,500万円のところ、その目標値は令和6年度から12年度まで3億2千万円で横ばいとなっております。来年度の改定にあたって、目標値の上方修正を図っていくということなのか、見解を伺います。

19. 「『もっとこうすれば働きやすい職場になる、無駄が減り効率的な仕事」

できる』といった提案を募集しました」とのことでした。従来から職員提案制度があったと思いますが、何が異なるのか、ご説明ください。

3. 令和5年度予算編成方針の基本的な考え方

続いて、令和5年度予算編成方針の基本的な考え方について、お尋ねしてまいります。

20. まず初めに、使用されている言葉について伺います。前区長は、しばしば「区民の生命・財産を守る」という言葉を使っておりました。一方で、区長は「区民の暮らしといのちを守る」という言葉を使っておられます。意図しているところをお示しいただければと思います。なお、昨年9月の所信表明では、「いのちと暮らしを守る」と述べられておりましたが、今回の『編成方針』では、「暮らしといのちを守る」と、“いのち”が“暮らし”より後となっております。この意図についても、ご説明願います。

21. 「町会・自治会等の防災訓練に参加いたしました。防災会をはじめとする地域の方々が主体的に震災等の災害に備えている姿に感銘を受けました」とのご発言がありました。地域で活動している立場からすると、区が防災訓練に対して経費助成を行っている団体との関係等から、少し違和感を覚えます。町会・自治会及び防災会（防災市民組織）の定義や役割及び両者の関係、また、自主的に行う防災訓練等に対して、区がその経費助

成を行っている組織はどこか等、少し整理してお示しいただければと思います。

22. コロナ対策経費についても触れられております。現在国では新型コロナウイルスの感染症法上の分類を5月8日に5類へ引き下げるとしておりますが、5類へ引き下げられた場合、区の対応はどのようなものへと変わるのか、また、その際の課題はどのように考えているのか、見解を伺います。

23. 5類に引き下げられた場合には、「収束」に向けて新たな段階に入った、と言えようかと思えます。コロナ禍初年である令和2年の決算特別委員会でも指摘しましたが、一定の落ち着きが見られた段階で、次の感染症対策に活かせるよう、健康危機管理対策本部設置以降を対象に区としての対応をまとめた記録を作成、公表していただきたいと思っております。見解をお伺いいたします。

24. 「これまでの取組の検証を踏まえて今後の方針を決定すべき事業につきましては、公開の場での議論やシンポジウムの実施など区民に開かれた公平・公正な検証に要する経費を予算計上しております」とのことでした。ここでいう「今後の方針を決定すべき事業」とは何を指しているのか、お示しください。あわせて、こうした事業について、事業実施経費は予算計

上されているのか、確認いたします。

25. 「前倒しの計画改定にあたっては、この間、将来の活用も見据え、積み立ててきた財政調整基金の一部をその財源として活用することで、脱炭素の取組など、今後注力すべき施策を推進していく考えです」と述べられました。しかしながら、『基本方針』の1. 全般的事項（5）事業のスクラップ・アンド・ビルドの項では、「実行計画外の新規事業についてやむを得ず予算計上する場合は、その財源を確保した上で必要な経費を見積もるとともに、必ず既定事業の見直し（廃止・縮小）を行い、見直しを行った既定事業について資料を提出すること。課内での財源確保が困難な場合は、部内において調整すること。」としております。この考え方を鑑みれば、今後注力すべき施策を推進していくにあたり、財政調整基金の取崩しを前提とするのではなく、事業のスクラップ・アンド・ビルドで財源を捻出していくべきだと考えますが、見解を伺います。
26. 財政面では、「健全な財政運営の維持に努めた」と述べられました。予算編成時に示すことができない項目があることは理解をしておりますが、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」の5項目各々に照らし、財政の健全性を確保した予算編成であることをご説明ください。

27. また、「この間、歳入が堅調であった」とも述べられました。どのように堅調であったのか、その概要をお示しいただくとともに、その要因をどのように捉えているのか、見解を伺います。
28. 関連して、ふるさと納税についてお尋ねいたします。昨年 の第3回定例区議会における区民生活委員会での報告によれば、当区における令和4年度の寄附金税額控除額は4.1億円にのぼります。この状況に対する区の見解を伺うとともに、令和5年度当初予算(案)においては、どの程度の寄附金税額控除額を見込んでいるのか、確認します。なお、23区内でも、いわゆる「返礼品競争」に対するスタンスを変えたと思われる自治体も出てきておりますが、昨年11月付の当区のふるさと納税パンフレットでは、相変わらず「返礼品競争には参加せず」との文言が見られます。「杉並らしい」返礼品を追加することについての、当区の検討状況を伺います。
29. 都区財政調整についてお伺いいたします。令和5年度都区財政調整に関する区側提案事項について、その概要と杉並区が重視している項目について、ご説明ください。あわせて、児童相談所経費について、令和4年度に配分割合のあり方について協議することとなっていたと思いますが、その状況について伺います。
30. 「私の公約に掲げた項目については、その実現に向けたプロセスに乗せ

るための予算を計上いたしました」「それぞれの項目について、議論を経ながら、一致点を見出していくなど、実現のプロセスに乗せることに対して誠実でありたい」と述べられました。この発言だけを捉えると、全ての公約について、実現に向けて区政が動いているかのように受け取られ、非常に不誠実な発言であると受け止めております。今回の『編成方針』でも述べられておりますが、大規模道路拡幅について、事業認可区間については、既に計画を凍結し見直すことは撤回されました。児童館は拡充とのことでしたが、下高井戸児童館の廃止条例は区長から提案されました。そもそも、公約の実現に向けた区長への説明資料でも、「公約集に載せたことは適切でなかったと考えている」との文言も見られます。この説明資料をもって、「実現のプロセスに乗せている」とのことかもしれませんが、区政に20年携わらせていただいた立場からすれば、C区分を中心に、「この公約はコスト的に無茶です」「この公約は明らかに現場を知らない素人の考えです」という行政のプロとしての拒絶の意思を、新しい上司を慮って「令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの」という先送りでお茶を濁したに過ぎません。もちろん公約実現に向けて既に動き出しているもの、また、実現のプロセスに乗せているものも複数あることは認めておりますが、こうした誤解を招く我田引水的な発言は、行政の

長としては慎んでいただきたく思います。見解を伺います。

4. 主要な施策の概要

次に、基本構想が掲げる各分野に沿って、お尋ねしてまいります。

(みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち)

まず、防災・防犯分野についてお尋ねいたします。

31. 防災面では、今年度も主に地震対策、なかでもハード面での対策が示されました。豪雨水害に備えた主な対策、及び、地震へのソフト面での主な対策についてお示してください。

32. 防犯面では、昨年度の代表質問においてネット犯罪防止活動の必要性が今後より一層高まると考えている旨お伝えしましたところ、今回の『編成方針』において取り上げられていることは評価をしております。改めて、どのような啓発活動を考えているのか、お伺いいたします。

(多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち)

次に、まちづくり・地域産業分野についてお尋ねいたします。

33. まちづくりについては、昨年の『編成方針』と比べ、ずいぶんと言及が少なくなりました。まちづくり基本方針の策定プロセスへの言及等が別途あったからかもしれませんが、計画はつくることが目的ではなく、その内容を実現することこそが大切です。令和5年度は新たなまちづくり基本

方針運用初年度となりますが、ここでは、令和5年度の主だった取組をお示しいただきたく思います。

34. 地域産業に関する言及では、「就労支援センターにおける就労相談・面接ブースの提供」との発言がありました。「面接ブースの提供」とは、何を目的とした、どのような取組のことなのか、ご説明ください。

(気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち)

続いて、環境・みどり分野についてお尋ねいたします。

35. 環境分野では、昨年4月に、プラスチック資源循環促進法が施行されました。製品プラスチックの資源化に向けた取組を含め、当区における法施行に伴うこれまでの取組及び今後の取組予定について、お示しください。

36. みどり分野では、富士見丘北公園の令和6年度開園に向けた拡張整備工事が示されました。平成28年6月の保健福祉委員会における陳情審査において、久我山東原公園北側部分の廃止に伴う代替場所の確保といていた区の約束が、8年の時を経てやっと実現することになります。拡張整備工事の間は公園利用ができなくなるのは致し方ありませんが、その間の代替場所として、近隣小学校の校庭開放拡充等を検討すべきと考えます。見解を伺います。

(「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち)

次に、健康・医療分野についてお尋ねいたします。

37. 帯状疱疹ワクチンの任意接種にかかる費用の助成が示されました。当該案件については、4カ月前に開催されていた決算特別委員会でも質疑が行われており、その際の答弁から考えれば、助成開始のご発言は驚きました。もちろん、VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代と呼ばれる昨今、スピーディーに政策サイクルを回し、モニタリング・効果検証をしながら、柔軟に政策の見直し・改善を行っていくアジャイル型の政策形成・意思決定が行政にも求められており、機敏に政策変更を行うこと自体はあり得ます。しかし、4カ月前の議会答弁からは到底導き出せない内容が新年度予算（案）に含まれるとなると、議会答弁の軽さに警鐘を鳴らさざるを得ません。しっかり説明責任を果たすためにも、この4カ月で正反対ともいえる政策判断に至った経緯・理由等を、助成制度の概要と併せて説明いただきたいと思います。

（すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち）

次に、福祉・地域共生分野についてお尋ねいたします。

38. 高齢者分野では、補聴器購入費助成を新たに開始することが示されました。加齢に伴う身体機能の変化は聴力に限らず、例えば視力については、加齢に伴う老眼もあれば、そもそも年齢に関わらず、社会生活を送る上で

眼鏡やコンタクトレンズが必要不可欠な方は、多数おられます。そうした中、なぜ補聴器購入費助成を新たに開始するのか、納得のいく説明をお願いいたします。

39. 障害者分野では、障害特性に応じたデジタルデバインド対策の実施が示されました。お隣の練馬区では、1月11日に「障害者ICT相談窓口」が開設されましたが、当区ではどのような施策を行う予定であるのか、ご説明ください。

40. 地域共生分野では、パートナーシップ制度に関して言及がございました。条例案が提案されておりますので、詳細はその審査に譲りたいと思いますが、ここでは、区民等の意見提出手続きや説明会の結果等を踏まえてどのような修正を図ったのか、その理由と併せ確認をしておきます。

(すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち)

次に、『要求方針』（詳細版）で示された新規事業全てが当該分野となっております。子ども分野についてお尋ねいたします。

41. 区立児童相談所の設置は、設置市事務への対応も含め、当区の区政運営においても、非常に大きな影響を与えるものと思っております。昨年の第4回定例区議会における保健福祉委員会でも報告がなされておりましたが、令和5年度の主な取組、及び、現段階での主な課題をお示しくください。ま

た、平成31年の予算特別委員会でも取り上げておりますが、設置市事務とは何か、及び、その準備状況についても確認しておきます。

42. 「特定不妊治療の先進医療に係る医療費の一部について区独自の助成を行います」とのことです。我が会派から予算要望のひとつとして挙げておりましたので、対応するものと捉えておりますが、概要をお示してください。
43. 子どもの居場所についてお尋ねいたします。「学童クラブの待機児童解消と安全・安心な育成環境の確保のため、引き続き小学校内等への整備に取り組む」とのことでした。私自身は学童クラブの小学校内移転にあわせて放課後等居場所事業を実施することは、江戸川区の「すくすくスクール」や品川区の「すまいるスクール」のように、全児童放課後等対策事業として展開していくものと考えておりましたが、どうやら区長のお考えは異なっていたようです。「多様な子どもの居場所についての方向性を検討してまいります」とのことですが、誰が、どのように検討するのか、また、いつまでに結論を出す予定なのか、確認しておきます。

(共に認め合い、みんなでつくる学びのまち)

次に、学びの分野についてお尋ねいたします。

44. 教員の働き方改革、不登校児童・生徒の教育機会確保、校舎改築等ハード面での教育環境整備、いずれも大切なことです。しかしながら、『編成方

針』には、区立小中学校で多くの時間を過ごし、人生の基礎を培う多くの児童・生徒に対するソフト面での施策が見当たりません。誰ひとり取り残さない教育環境を整備していくことはもちろん大切ですが、まずは学校運営の充実を図っていくことが、区立小中学校の設置者である杉並区及びその教育委員会にとって必要ではないでしょうか。この『編成方針』では、数多くの子供達が通う区立小中学校における教育ソフト面の充実が全く見えません。区立小中学校運営の充実を図るために、令和5年度にどのような取組を行うのか、しっかりとお示しいただきたく思います。

45. 「就学援助の認定基準額の引き上げを行い、対象者を拡大し、子どもの学びを支援いたします」と述べられました。変更前後の基準額及び対象者数をお示しいただくとともに、どのようなエビデンスに基づくものか、明快にご説明願います。

なお、先の質問とも関連いたしますが、経済的支援のみを掲げて「子どもの学びを支援」と言われても、学校教育をどのように捉えているのか、そもそも公教育の価値や意義をどのように捉えているのかについて、不安を覚えざるを得ないことを申し添えておきます。

(文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち)

次に、文化・スポーツ分野についてお尋ねいたします。

46. コロナ禍において、区による文化芸術活動助成、いわゆる新しい芸術鑑賞様式への支援は、基礎自治体によるきめ細やかな支援として、私も複数の感謝の声をお聞きいたしました。今年度は従前の助成制度に戻ったと思いますが、コロナ禍以降の実績を伺うとともに、区としての評価を総括的に伺います。あわせて、令和5年度に予定している助成の概要をお示しください。

47. 障害者スポーツ支援として、「ユニバーサルタイム」に触れられました。知的障害者のスポーツプログラムに主任コーチとして十年以上携わった立場として、障害者スポーツの間口が広がるこうした取組は、障害者スポーツネットワークの取組とあわせ、積極的に推し進めていただきたいと思っております。昨年、第4回定例区議会における文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会にて報告もなされておりましたが、区としてその意義をどのように捉えているのか、昨年10月に開催した第1回から見えてきた課題とあわせ、お示しくください。あわせて、令和5年度は回数・会場とも増やす予定とのことですが、その詳細についてもご説明願います。

5. おわりに (【6 おわりに 等】)

最後に、『編成方針』における締めのご発言及び3年に及ぶコロナ禍を経ての課

題認識について、お伺いいたします。

48. 区長は、ロシアによるウクライナ侵略から1年になることに触れられる中で、「国際社会は、対立を暴力で制することを止めることができず、(中略)このような状況が続く今、私は、改めて、対話によって問題を乗り越える文化を地域社会から実践し醸成することが重要であると感じています」と述べられました。区長は、ロシアによるウクライナ侵略は、対話が不足していたから起きたとでも考えているのでしょうか。この一連のご発言で区長は何をおっしゃりたいのか、ご説明願います。

49. 3年に及ぶコロナ禍を経ての課題認識についてお伺いいたします。まずは、子供達への影響です。コロナ禍において、いわゆる3密回避のため、接触制限、触れ合いに対する制約が生じました。このことは、感染対策としては正しい方法ですが、そうした生活が3年に及ぶ中、マスクにより表情全体が見えない、表情全体で感情を伝えたり受け取ったりできない、という状況とあわせ、子供達の非認知能力・社会情緒的スキル涵養への影響が懸念されます。教育委員会として、どのような課題認識をお持ちか、見解をお伺いいたします。

50. 次に、社会全体への影響です。長引くコロナ禍のもと、政治・行政・区民／国民全てが、「給付慣れ」「助成慣れ」をしてしまっていないでしょう

か。『編成方針』では物価高騰対策に触れられており、社会状況に応じて大きな影響を受けているところに適切な支援を行うことは必要ですが、度重なる現金給付により、社会に依存体質が蔓延してきてはいないでしょうか。そもそも私達は、「生きる力を育み、自ら未来を切り拓く」ことが出来るよう、子供達に教育を行っています。しかし、近年の給付慣れともいえる状況は、依存体質を助長し、政治・行政が「弱者を増やす」役割を担ってしまっていないでしょうか。自ら未来を切り拓いていくためには、選択の自由が大切です。その確保のために、生まれた境遇やその時々々の心身の状況等に左右されないよう、所得移転を含めて、必要な方に必要な支援を届けることは社会政策として行わねばなりません。現在の風潮が続けば、人々のマインドは自立ではなく依存に傾いてしまわないでしょうか。私達が常々健全財政に拘るのも、現世代が借金という形で将来世代に依存しないようにしなければならない、また、子供達、そしてこれから生まれてくる子供達に、自らの税の用途を自ら決める選択の自由をしっかりと確保しなければならない、という思いからです。こうした課題認識に対する区長の見解をお伺いいたします。

以上、令和5年度予算の編成方針とその概要に対し、関連資料等も参照のうえ、区長が所信表明で希望されたように、クリティカルな姿勢も持って質問をして

自民・無所属・維新クラブ 岩田いくま (last)

まいりました。区議会の一員として、私達も「より良い杉並区」を築いてまいりたいと思っております。しっかりと時間軸をもったうえで、令和5年度予算案及び関連議案を審査してまいることを申し上げ、質問を終わります。

(11,621 字)